

令和8年第1回定例会(令和8年3月10日)

厚生環境教育委員会委員長 (松川 峰生 委員長)

去る3月4日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第1号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)」関係部分、ほか7件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、予算議案4件のうち、「議第1号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)」関係部分についてであります。

市民課関係部分では、戸籍の附票の写しに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するために戸籍システムやコンビニ交付システムの改修経費等を計上しているとの説明がありました。

委員からは、コンビニ交付サービスの利用者数について質疑があり、当局からは、マイナンバーカードの所有率の上昇に加え、コンビニ交付の利便性や交付手数料が通常よりも安いことから、年々利用者が増加しているとの答弁がありました。

次に、こども家庭課関係部分では、不妊治療費等負担金について、大分県が実施する不妊治療費助成事業に係る助成件数が想定を上回る増加となっていることから、県への負担金を増額計上している等の説明がありました。

次にひと・くらし支援課関係部分では、最高裁判決による保護費の追加給付を行うための経費等を計上しているとの説明がありました。

委員からは、追加給付の手続きや条件等に関する質疑があり、当局からは、現在は生活保護を受給していなくても、追加給付の対象期間において、生活保護を受給していた場合は、その当時に保護を行っていた自治体に対して、追加給付について申出が必要なことや、本人が既に亡くなっている場合は対象外となるといった答弁がありました。

次に、高齢者福祉課、障害福祉課、子育て支援課関係部分では、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の負担軽減を図るため、物価高騰対策事業に関する経費等を計上しているとの説明がありました。

次に、教育政策課関係部分では、体育館照明のLED化等の施設整備が必要となっている市内の幼稚園・小学校・中学校に、施設整備工事を行うための経費等を計上しているとの説明がありました。

その他の「議第1号」関係部分については、関係各課から、前年度事業の精算及び国庫補助金等の額の確定に伴う国庫返納金や、利用状況に基づく決算見込による歳入歳出予算の計数整理のほか、事業の計画変更に伴う繰越明許費等についての説明がありました。

続きまして、「議第2号 令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」及び「議第4号 令和7年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」については、今年度の決算見込に基づいた予算調整を行っているとの説明がありました。

続きまして、「議第3号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」について、高齢者福祉課関係部分では、利用者の増加等に伴い、保険給付費及びケアプランに係る作成費用額を計上しているとの説明がありました。

以上、4件の予算議案の採決につきまして、「議第1号」、「議第2号」及び「議第4号」においては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。一方、「議第3号」におきましては、一部委員から反対である旨の意思表示がりましたが、最終的には、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、4件の条例議案の審査についてであります。

「議第18号 別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、別府市中央公民館及び別府市市民会館の管理について、指定管理者制度を導入することに伴い、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、「議第20号 別府市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、社会福祉会館の現在の利用状況を勘案し、利便性を確保することを踏まえた上で、開館時間を変更するものであるとの説明がありました。

次に、「議第21号 別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」では、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

最後に、「議第22号 別府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」では、乳児等通園支援事業を実施する事業所が、乳児等支援給付の支給を受けるための基準について条例を制定しようとするものであるとの説明がありました。

以上、4件の条例議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。